

野鳥での高病原性鳥インフルエンザ2例目の発生 野鳥サーベイランス「対応レベル3」に引上げ

●野鳥での高病原性鳥インフルエンザ発生事例について

国内 野鳥	回収日	場所	検体情報	簡易検査	遺伝子検査	
		都道府県 市町村	鳥種名	陽性判明日	結果判明日	結果
1例目	10月4日	北海道 美唄市	ハシブトガラス(死亡個体)	10月4日	10月11日	H5亜型HPAI
2例目	10月18日	北海道 釧路市	ノスリ(死亡個体)	10月18日	10月25日	H5亜型HPAI

●「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについて、10月25日付けで「対応レベル3(監視強化)※」に引上げられました。全国での野鳥における監視やウイルス保有状況調査が強化されます。

※詳細別紙

参照:環境省HP https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

飼養衛生管理基準を遵守し 発生予防に努めましょう

- ① 異状の早期発見・早期通報
- ② ウイルス侵入防止対策の徹底
 - 防鳥ネットの破損等の再確認
 - 人、車両の出入りの厳重管理
 - 農場周辺への消石灰散布など消毒の徹底

消石灰散布等による一斉消毒

実施期間 11月6日～24日

実施期間を待たず、日々の消毒をお願いします

飼養家さんに異状があれば**直ちに中央家畜保健衛生所へ連絡を!**

岐阜県中央家畜保健衛生所

電話:058-201-0530 時間外・夜間・休日:090-7024-5269